

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月13日
【事業年度】	第10期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社やまねメディカル
【英訳名】	Yamane Medical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 宮野 美晴
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 宮野 美晴
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成20年3月	第7期 平成21年3月	第8期 平成22年3月	第9期 平成23年3月	第10期 平成24年3月
営業収入 (千円)	3,891,118				
経常利益 (千円)	622,757				
当期純利益 (千円)	354,469				
包括利益 (千円)					
純資産額 (千円)	1,035,756				
総資産額 (千円)	2,182,907				
1株当たり純資産額 (円)	9,167.61				
1株当たり当期純利益 (円)	3,131.44				
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	47.4				
自己資本利益率 (%)	40.4				
株価収益率 (倍)	11.7				
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	281,882				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	340,701				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	525,170				
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	482,038				
従業員数 (人)	396				
(外、平均臨時雇用者数)	(266)	()	()	()	()

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 第7期、第8期、第9期及び第10期については、当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

回次 決算年月	第6期 平成20年3月	第7期 平成21年3月	第8期 平成22年3月	第9期 平成23年3月	第10期 平成24年3月
営業収入 (千円)	3,891,118	4,991,201	5,246,713	5,220,365	5,483,675
経常利益 (千円)	622,746	810,142	553,136	512,588	244,637
当期純利益 (千円)	347,821	478,574	24,054	376,655	126,618
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	304,375	304,375	304,375	304,375	304,375
発行済株式総数 (株)	113,300	113,300	113,300	113,300	113,300
純資産額 (千円)	1,038,268	1,356,848	1,238,133	1,489,526	1,506,950
総資産額 (千円)	2,184,732	2,637,439	3,490,163	2,893,495	3,657,879
1株当たり純資産額 (円)	9,189.85	12,212.31	11,245.33	13,584.99	13,739.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	900 ()	1,000 ()	1,000 ()	1,000 ()	1,000 ()
1株当たり当期純利益 (円)	3,072.71	4,263.20	216.97	3,430.88	1,154.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	47.5	51.4	35.5	51.5	41.2
自己資本利益率 (%)	39.4	40.0	1.9	27.6	8.5
株価収益率 (倍)	11.9	9.7	135.8	6.9	25.5
配当性向 (%)	29.3	23.5	460.9	29.1	86.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		438,937	99,233	588,410	334,290
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		494,042	220,886	134,767	32,023
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		160,188	687,244	951,342	506,030
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)		234,340	799,931	302,232	1,110,529
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	394 (266)	481 (447)	482 (496)	469 (507)	559 (605)

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第6期、第7期、第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第6期は、連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

6. 第10期の1株当たり配当額1,000円は、平成24年6月20日開催予定の定時株主総会で決議予定のものであります。

2【沿革】

年月	事項
平成14年6月	医療法人医仁会理事長山根洋一が介護事業への参入を目的として広島市中区猫屋町に有限会社やまねメディカルを設立
平成14年9月	東京都目黒区にデイサービスセンター(以下「DS」といいます)なごやか目黒を開設(直営事業を開始)
平成14年12月	東京都葛飾区に子会社(有)ケアクリエイトによりDSなごやか葛飾を開設
平成14年12月	東京都板橋区に子会社(有)メディカルクリエイトによりDSなごやか板橋を開設
平成15年1月	東京都大田区に子会社(有)すばるによりDSなごやか大田を開設
平成15年1月	東京都杉並区に子会社(有)クウォークによりDSなごやか杉並を開設
平成15年3月	静岡県浜松市に子会社(有)ぷらてれすによりDSなごやかホット浜松を開設
平成15年4月	東京都世田谷区に子会社(有)ウエッジによりDSなごやか世田谷を開設
平成15年5月	有限会社やまねメディカルを株式会社に組織変更
平成15年10月	東京都江戸川区に子会社(有)オーワンによりDSなごやか江戸川を開設
平成15年10月	東京都中央区日本橋に東京本部開設
平成15年10月	東京都西東京市に子会社(有)NYMによりDSなごやか西東京を開設
平成15年10月	株式会社慶応ゼミナールと最初のフランチャイズ契約を締結
平成15年12月	東京都小平市に子会社(有)KYMによりDSなごやか小平を開設
平成15年12月	東京都港区に子会社(有)SYMによりDSなごやか白金を開設
平成15年12月	横浜市神奈川区にDSなごやか神奈川を開設(有)ケアクリエイト)
平成16年1月	東京都文京区にDSなごやか千石を開設(有)メディカルクリエイト)
平成16年1月	東京都品川区にDSなごやか大井を開設(有)すばる)
平成16年1月	千葉市中央区にフランチャイズ1号施設DSなごやか千葉中央を開設(株)慶応ゼミナール)
平成16年2月	東京都新宿区にDSなごやか新宿を開設(有)クウォーク)
平成16年2月	東京都狛江市にDSなごやか狛江を開設(有)ウエッジ)
平成16年3月	横浜市西区にDSなごやか西横浜を開設(有)オーワン)
平成16年5月	東京都および神奈川県にDSなごやか練馬他3施設を開設
平成16年6月	東京都および神奈川県にDSなごやか小岩他1施設を開設
平成16年7月	神奈川県および東京都にDSなごやか保土ヶ谷他4施設を開設
平成16年8月	東京都および神奈川県にDSなごやか中村橋他5施設を開設
平成16年8月	医療法人医仁会からDSなごやか豊橋(愛知県豊橋市)並びにDSなごやか墨田(東京都墨田区)を買い取り
平成16年10月	東京都江戸川区にDSなごやか葛西を開設
平成16年12月	子会社10社を吸収合併
平成17年4月	東京都新宿区にDSなごやか飯田橋を開設
平成17年6月	東京都北区にDSなごやか東十条を開設
平成17年6月	人材紹介事業を開始
平成17年8月	株式会社慶応ゼミナールからDSなごやか習志野(千葉県習志野市)を買い取り
平成17年11月	東京都葛飾区にDSなごやか立石を開設
平成17年12月	横浜市西区にDSなごやか西横浜第二を開設
平成18年4月	子会社(株)オーワンを設立
平成18年4月	子会社(株)キャリアアップを設立
平成18年4月	DSなごやかホット浜松を閉鎖
平成18年5月	東京都杉並区にDSなごやか下井草を開設
平成18年8月	東京都新宿区にDSなごやか新宿御苑を開設
平成18年9月	DSなごやか葛飾を閉鎖
平成19年3月	大阪証券取引所ヘラクレス(現 大阪証券取引所JASDAQ(グロース))に株式を上場
平成19年5月	東京都葛飾区にDSなごやか新小岩を開設

年月	事項
平成19年6月	東京都台東区にDSなごやか鶯谷を開設
平成19年7月	広島県広島市より東京都中央区日本橋三丁目3番9号に本店を移転
平成19年8月	東京都にDSなごやか小山他1施設を開設
平成19年10月	東京都江東区にDSなごやか亀戸を開設
平成19年11月	東京都にDSなごやか田園調布他1施設を開設
平成19年12月	東京都荒川区にDSなごやか日暮里を開設
平成20年2月	東京都にDSなごやか用賀他1施設を開設
平成20年3月	東京都にDSなごやか笹塚他2施設を開設
平成20年4月	東京都台東区にDSなごやか御徒町を開設
平成20年6月	東京都荒川区にDSなごやか荒川を開設
平成20年7月	東京都渋谷区にDSなごやか幡ヶ谷を開設
平成20年8月	東京都杉並区にDSなごやか方南町を開設
平成20年9月	東京都板橋区にDSなごやか成増を開設
平成20年10月	東京都世田谷区にDSなごやか自由が丘を開設
平成20年11月	東京都港区にDSなごやか南青山を開設
平成20年12月	東京都武蔵野市にDSなごやか三鷹(現 武蔵野)を開設
平成21年1月	神奈川県川崎市にDSなごやか新川崎を開設
平成21年2月	東京都にDSなごやか砂町他1施設を開設
平成21年4月	神奈川県川崎市にDSなごやか小島新田を開設
平成21年5月	東京都にDSなごやか神楽坂他5施設を開設
平成21年6月	東京都にDSなごやか中延他1施設を開設
平成21年7月	東京都にDSなごやか代官山他2施設を開設
平成21年8月	子会社(株)オーワン及び子会社(株)キャリアアップを解散・清算
平成21年8月	DSなごやか成増を閉鎖
平成21年11月	東京都板橋区にDSなごやか志村を開設
平成22年5月	東京都豊島区にDSなごやか池袋を開設
平成22年6月	東京都世田谷区にDSなごやか三軒茶屋を開設
平成23年2月	東京都中央区八重洲二丁目2番1号に本社を移転
平成23年3月	DSなごやか御徒町を閉鎖

3【事業の内容】

当社が展開する主な事業は以下のとおりであります。

(1) 通所介護事業

当社は、「デイサービスセンターなごやか」のブランド名にて、直営の通所介護施設（デイサービスセンター）を首都圏を中心に79箇所（平成24年3月31日現在）展開しております。介護保険制度に基づき、要介護及び要支援の認定を受けたご利用者に対し、送迎、入浴及び食事のお世話、機能訓練、レクリエーションなどの介護サービスを提供しております。

介護サービスを提供する現場の「デイサービスセンターなごやか」では、介護保険法の基本精神に立脚して、以下の「なごやかサービス理念」を掲げております。

ご利用者様の満足とQOL（クオリティオブライフ：生活の豊かさ）の向上のためのベストサービスを提供します。

1. ご利用者様の「尊厳の保持」と「自立支援」をサービスの基本方針として、皆様にご満足いただける「高品質の介護サービス」を提供いたします。
2. 「情動共有」による「つながり」を重視した介護サービスを提供することで、ご利用者様が抱く孤立感や疎外感を和らげ、「人間らしくよりよく生きること」を支援します。
3. 「安心・安全」な信頼される介護サービスの提供によって、介護にかかわる皆様の介護の負担を軽減します。

以上のサービス理念に基づき、「デイサービスセンターなごやか」では、介護スタッフ全員が、ご利用者と真に心の通う介護サービスに徹するよう努めております。すなわち、「挨拶・笑顔・握手」をサービスの三大基本として、介護サービスの商品としての品質向上に徹底して取り組んでおります。このようなサービス業としての基本に加え、「情動共有」という心の「つながり」によってご利用者を支援するという介護の本質の重視と実践によって、当社の通所介護サービスの品質に対する顧客満足度は業界における優位の水準を維持しているものと認識しております。

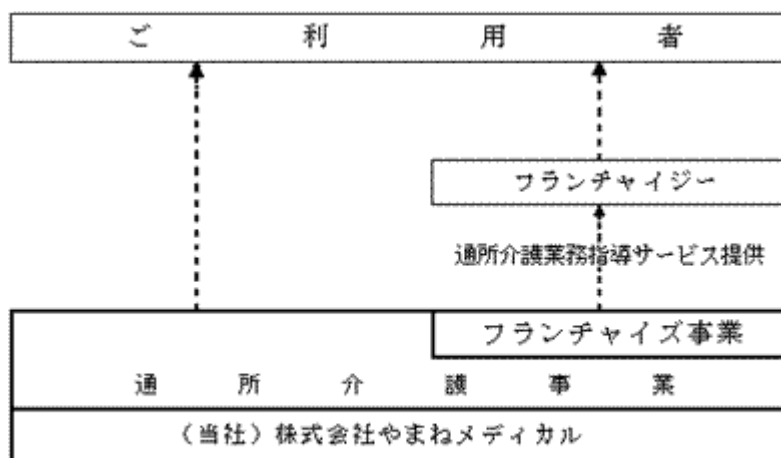
(2) フランチャイズ事業

主として、首都圏以外の地域については、当社の通所介護事業におけるノウハウをもとに、質の高い通所介護サービスが全国どの地域でも均質に提供できる仕組みとして、当社企業理念、事業展開の方法に共鳴いただく事業者に対し、当社の事業ノウハウを提供しフランチャイズ展開を図ってまいりました。

特に、平成23年度秋以降、全国の各地域において近年ますますニーズが高まりつつある家庭的な温かみに満ちたサービスを提供する小規模デイサービスを、なごやかグループ「ホームケアセンター」のブランド名にてフランチャイズ展開するための加盟店募集を進めております。

以上の当社の事業内容と当該事業に係る事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
559(605)	46.5	2.00	3,542,700

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. セグメント情報の重要性が乏しいため、セグメント別の記載は省略しております。
4. 前事業年度末に比べ90名増加しておりますが、主な増加理由は、新たに小規模デイサービスの全国展開に向けて増員を行ったことなどによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により厳しい景気情勢が持続するなかで、緩やかながら景気持ち直しの動きがみられました。しかしながら、円高基調の定着、電力供給の制約問題や原子力災害の影響、さらにはデフレ及び雇用情勢の悪化懸念が依然として残っていることに加え、欧州の深刻な政府債務危機を背景とする海外景気の減速や世界的株価不安に伴い、一貫して景気の下振れリスクが懸念される状況下に推移いたしました。

一方、介護業界においては、高齢社会の進行に伴う介護ニーズの増大を背景として、介護市場は着実な成長の基調を維持しておりますが、今後の市場成長を見越しての新規参入の増加に伴い、競合激化の傾向が強まりつつあります。

また、制度・行政面においては、高齢者が安心して生活できる住まいの確保を目的として、「サービス付き高齢者向け住宅」の創設を盛り込んだ「高齢者住まい法」の改正が4月に成立するとともに、改正介護保険法（平成24年度施行）が6月に成立いたしました。さらに平成24年4月施行の介護報酬改定においては、表面的には介護報酬が若干引上げられましたものの、諸加算に係る評価の見直しや煩瑣な手続きの導入など、厳しい財政事情のもとで実質的には報酬抑制の内容となりました。

このような状況のもと、当社は介護保険法の基本精神に立脚して、介護を要する高齢者の「尊厳の保持」を肝に銘じつつ、ご利用者との心の「つながり」と「安全・安心」を特に重視したサービスの提供により、ご利用者及びご家族のご満足と信頼をさらに増進することを通じて、介護サービスの商品としての一段の品質向上を図るべく努力してまいりました。また、本年6月に創業10周年を迎える当社は、これからを「事業成長の第2ステージ」と位置づけ、制度改正の主旨を踏まえつつ、高齢社会の多様なニーズに対応できる事業変革を通じて、厳しい業界環境のなかでの業容拡充の道を切り拓くことに取り組んでまいります。

次に収益面については、前事業年度後半以降の業績改善のペースを一段と定着化させ、ご利用者数の順調な増加を通じての着実な業績回復を目指しましたが、ご利用者数の伸びは遺憾ながら当事業年度の当初に想定したレベルに達しませんでした。この結果、既存事業において営業収入は前期比では小幅の増収となったものの、単価の下落、人件費の増加等から、減益を免れませんでした。さらに、フランチャイズ加盟店募集等の広告宣伝費をはじめ、事業変革の推進過程における先行投資コスト増が当事業年度中に集中して発生いたしました。

このような状況のもと、当事業年度の通期の営業収入、営業利益、経常利益及び当期純利益はいずれも、平成23年5月2日付の「平成23年3月期決算短信」にて開示いたしました平成24年3月期業績予想を下回ることを余儀なくされました。

以上の結果、当事業年度における当社の営業収入は5,483,675千円（前期比5.0%増）、営業利益は169,109千円（同62.3%減）、経常利益は244,637千円（同52.3%減）、当期純利益は126,618千円（同66.4%減）となりました。

（通所介護事業）

当社が主たる事業としてまいりました通所介護事業について、当事業年度においては現存施設の稼働率の向上を優先課題として、引続き施設新設を抑制してききましたため、当事業年度中の新規施設開設はありません。この結果、当事業年度末において79箇所の直営デイサービスセンターを展開しております。当該現存施設のご利用者数は前期比では増加いたしました。遺憾ながら所期の目標には至りませんでした。

以上の結果、当事業の営業収入は5,467,622千円（前期比4.9%増）となりました。

（フランチャイズ事業）

フランチャイズ事業については、事業変革の一環として、当事業年度の第3四半期以降において、新たに小規模デイサービスの全国展開に向けて加盟店募集を鋭意推進してまいりました。ただ、当事業年度中のフランチャイズ加盟店の新規事業所開設は1箇所にとどまり、本格的な開設数の増加は次期以降に漸次顕現化する予定であります。この結果、当事業年度末において運営しているフランチャイズによるデイサービスセンターは3箇所となっております。

以上の結果、当事業の営業収入は16,052千円（前期比63.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、1,110,529千円となりました。
当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、334,290千円（前期比254,120千円減）となりました。
これは主に、法人税等の支払額201,122千円（同137,034千円増）等による資金の減少要因がありましたが、税引前当期純利益240,158千円（同402,571千円減）、現金の支払を伴わない費用である減価償却費の計上109,634千円（同13,447千円減）、未払金の増加150,331千円（同146,784千円増）等により資金が増加した結果によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、32,023千円（前期比102,743千円減）となりました。
これは主に、通所介護事業のための既存施設のリニューアル工事に伴う有形固定資産の取得による支出18,670千円（同87,623千円減）や長期前払費用の取得による支出10,640千円（同4,467千円減）等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、506,030千円（前年同期は951,342千円の支出）となりました。
これは主に、短期借入金の減少100,000千円（前期比500,000千円減）、社債の償還による支出117,400千円、配当金の支払額109,645千円（同457千円減）等がありましたが、長期借入金の新規借入500,000千円や社債の発行による収入390,065千円等により資金が増加した結果によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、在宅介護事業のうち通所介護事業を行っており、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は、在宅介護事業のうち通所介護事業を行っており、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
通所介護事業(千円)	5,467,622	104.9
フランチャイズ事業(千円)	16,052	163.6
合計(千円)	5,483,675	105.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、主に一般顧客を対象とした通所介護事業を行っておりますので、特定の販売先はありません。

3【対処すべき課題】

当事業年度において、既存事業については遺憾ながらご利用者の増加が所期の計画に達せず、かつ新規事業の先行投資コストが重なって、前期比大幅な減益となりました。

次期は、先行投資コスト負担はなお持続いたしますが、既存事業における生産性の抜本的な向上を達成するとともに、小規模デイサービスのフランチャイズ展開等の新規事業を着実な軌道に乗せることにより、中期的な事業成長と業績回復の基盤を強化いたします。また、今回の介護保険法改正の主眼である「地域包括ケアシステム」の推進という国家的政策の重要性に鑑み、その一環として創設された「サービス付き高齢者向け住宅」についても、制度改正の主旨に協力しつつ、高齢社会のニーズに応えていく所存であります。

さらに、内部統制、コンプライアンス体制、業務の適正を確保するための組織体制を万全なものいたします。その基盤に立って、真に心の通う高品質サービスの提供を通じた持続的な「顧客創造」により、事業の持続性を確保することが、対処すべき基本的課題と認識しております。それを通じて、高齢社会の急速な進行に伴い今後確実に増加する介護需要に対して、ご利用者及びご家族の満足と安心を充足しつつ、雇用の創出に貢献し、介護企業としての社会的使命を果たしてまいります。

以上の課題を踏まえて、当社が取り組むべき当面の優先的施策は概略以下のとおりであります。

・「法令遵守」と「安全運営」

法令遵守と安全運営は、事業活動を営んでいく上での基本的前提条件であります。それぞれについて、部門横断的な組織のもとに、「法令遵守」、「安全第一」を合言葉にして、全社の英知を結集してまいります。

なかんずく、施設運営基準の遵守、介護報酬に係る所定書類整備、介護事故のゼロディフェクト化に万全を期する仕組みの整備・強化に持続的に取り組みます。

・「内部統制」の充実

当社経営の根幹として、全社的な内部統制の整備・強化に全力を注入して取り組み、業務プロセスの適正性確保のための厳正な点検と継続的改善を図ってまいります。

・制度改正を踏まえた介護ニーズの多様化への対応

平成24年度介護保険法改正及び介護報酬改定をはじめ、各種制度改正の主旨を踏まえつつ、高齢社会の多様なニーズに対応できる自らの事業変革を通じて、「顧客の創造」に注力し、厳しい業界環境のなかでの業容拡充の道を切り拓いていきます。

・「顧客創造」の具体的方策

「頼りがいとサービス品質ナンバーワン」の評価の確立

コア事業として蓄積した通所介護のノウハウを最大限に活用しつつ、「挨拶・笑顔・握手」という介護サービスの商品としての本質に徹した心の「つながる」サービスにより、ご利用者の心の平安に寄与いたします。

さらに、災害等の緊急時においても可能な限り通常のサービス提供により、いざという時こそ真にお役に立ち、当社の全施設がそれぞれの地域において、お客様からもケアマネジャーの皆様からも最も信頼される「頼りがいとサービス品質ナンバーワン」の評価を確立いたします。

営業力、渉外力の強化

「頼りがいとサービス品質ナンバーワン」の評価に立脚して、新規登録利用者数の持続的な増加を図ることが業績進展の基本要件であり、一人でも多くの顧客を増やすための営業力、渉外力の一層の強化に取り組んでまいります。

フランチャイズによる高品質介護サービスの全国へのご提供

当社が長年蓄積してきた通所介護の高度のノウハウを活用しつつ、小規模デイサービスによる家庭的できめ細やかなサービスを、全国の介護を必要とする高齢者に提供するフランチャイズ展開を推進いたします。

・「経営資源の効率性と有効性」の追求

現有施設の稼働率向上

当社の現有施設の実効最大法定稼働人数（利用者数）に対する未稼働部分の稼働率向上が投下資本の収益力を高め経営資源の効率性・有効性を高める重要課題であります。

現有施設のなかで、老朽化が認められる施設のリニューアルによる生活環境の快適化及び災害時に対する安全対策補強を重視して推進してまいります。

・生産性向上のための施策

マネジメント組織体制

営業力の強化と手堅い内部管理を2本柱とする、各施設のマネジメント力の強化による生産性向上を図るため、本社事業本部による施設業績管理・指導・支援体制の充実と、施設長の適正配置を推進いたします。

良質な社員の確保

「なごやかサービス理念」を真摯に実践して、心の通う高品質サービスを提供できる良質な社員の確保に注力し、生産性の高い社員集団の構築を図ります。

教育育成によるサービスレベルの向上と標準化

サービスの標準化のための体系的な教育育成を通じて、生産性の高い高品質サービスを提供できる体制を強化いたします。

・ステークホルダーとの「相互発展」

生産性と収益性の向上により、社員の報酬と待遇を改善いたします。

堅実、着実に企業価値を向上することにより、株主価値の向上を実現するとともに、地道なIR活動を続けてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。また、ここに記載されたものが当社の全てのリスクではありません。

(1) 法令及び行政に関連するリスク

介護保険法の改正等について

当社の事業は、介護保険法の適用を受ける通所介護事業に特化しており、その報酬の9割は、介護保険及び国家・地方財政資金により給付されます。したがって当社の事業は、介護保険制度の改正及び介護報酬の改定の影響を強く受けます。平成18年4月の介護保険法の改正により、介護業界全体の業況が予想以上の影響を蒙りました。また、平成21年4月の介護報酬の改定は、通所介護サービスに特化してきた当社にとっては、報酬単価の低下をもたらしました。さらに平成24年4月施行の介護報酬改定においては、表面的には介護報酬が若干上げられましたものの、諸加算に係る評価の見直しや煩瑣な手続きの導入など、厳しい財政事情のもとで実質的には報酬抑制の内容となりました。今後も、介護保険法及び関連法令の改正並びに介護報酬の改定の内容次第で、業績面に少なからず影響が及び可能性があります。また、地方自治体による制度運用基準がそれぞれ異なること及びそれに関連して不透明なリスクが多分に存在します。このリスクが顕在化した場合、業績面に影響を与える可能性があります。

介護保険法に基づく指定等について

当社の運営する施設は、介護保険法第70条により都道府県知事の指定を受け、通所介護事業を行っております。また、介護保険法第77条に、指定の取消し、または期間を定めてその指定の全部若しくは一部の効力を停止する事由として、設備基準・人員基準等の各種基準の不充足、介護報酬の不正請求、帳簿書類等の虚偽報告、検査の忌避等が定められております。これらの事由に該当する事実が発生した場合には、当社の事業の継続または業績に多大の影響が及び可能性があります。

このリスクについて当社は、平成21年6月10日付の東京都による行政処分の主な理由とされた一部書類の不備に関しては、すでに処分発動以前に再発を防止する内部点検体制を確立しており、そのリスクは現状ではきわめて小さくなっております。また、平成21年5月27日付の東京都による個別機能訓練加算・口腔機能向上加算等に係る書類の一部不備に該当する報酬返還の文書指導に関しても、当社は、文書指導を受けた施設以外の施設も含めた全施設において、関係書類の整備を完了いたしましたことに加え、その後の加算に係る報酬改定等に併い、当該加算請求を停止しておりますので、当該加算に関するリスクは解消しております。とはいえ、当該加算以外の介護給付について、今後とも、サービス提供の実績が存在するにもかかわらず、書類の些細な不備によって介護給付の返還を求められるというリスクは皆無ではなく、当該リスクが顕現化した場合、業績面に影響が及び可能性があります。

施設設置・運営基準について

通所介護施設については、人員、設備等に関して「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年3月31日厚生省令37）」により各種基準が定められております。上記基準を満たせない状態が発生した場合には、当該サービスに対する介護報酬が通常より減額される等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外部要因に関するリスク

自然災害や感染症の流行について

地震、台風、大雨、大雪等の自然災害が発生し、やむなく業務を停止せざる得なくなる場合、また、インフルエンザ等の感染症（特に新型インフルエンザ）が流行した場合には、緊急行政対策による営業の中断やご利用者が当社の施設の利用を控えることが予想され、いずれも業績に影響を与える可能性があります。

特に、平成23年の東日本大震災の経験を踏まえ、近い将来において発生確率が高いといわれる首都圏大地震や東海・東南海・南海大地震等を想定した大災害発生等の緊急時における事業継続に係るリスク対策を総点検し、体制強化を図りつつありますが、それを超える不可抗力的災害に遭遇した場合、業績に多大の影響が及び可能性があります。

電力不足について

原子力発電の全国的な稼働停止により、夏場の電力需要ピーク時において、東京電力及び関西電力を中心とする広範囲の地域で電力供給の制限、若しくは需給逼迫による停電が発生した場合、交通機関・輸送手段の機能低下、ガソリン等エネルギーの調達難、道路渋滞等による介護スタッフの不足、ご利用者の送迎の制約、施設の諸整備（特に空調及び入浴整備）の使用制約等から、施設によっては営業不能またはサービス時間の短縮、サービスレベルの低下を余儀なくされる可能性があります。当社としては、これらのリスクに対処して、可能な限り通常のサービス提供を継続する十分な事前準備を講じる所存であります。その範囲を超えた事態が生じた場合、業績に影響が及ぶ可能性があります。

天候・気温による収益変動について

自然災害には至らないまでも、天候や気温の激しい変化が起こった場合、予定したご利用者の欠席が増えるという事態が起こる可能性があります。特に夏場の猛暑及び厳冬期には、体調悪化により通所が困難になるご利用者が増える場合があり、その結果、なかんずく第4四半期の収益が不安定となり、年度期末に至って業績に影響が及ぶ可能性があります。

競合について

高齢化の進行に伴う要介護者の増加に加え、居宅介護及び介護予防を重視する行政方針から、通所介護サービスは成長性の高い市場とみられています。それだけに、同業事業者や異業種企業からの新規参入が多く、今後も増加傾向が続くと予想されます。このような新規参入と既存事業者の施設増設により競合が激化した場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

介護労働力について

当社が、事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合った人員の確保が必要となります。平成20年当時は、産業全般の労働需要増加と介護職員の給与水準の他産業比相対的な低さが社会問題化したことが重なり、介護業界は著しい人材確保難に見舞われました。現状は、一般産業界における厳しい雇用情勢を反映して、介護労働力の供給不足はやや小康状態にあり、さらに「介護職員処遇改善制度」（平成24年3月までは「介護職員処遇改善交付金」、平成24年4月から「介護職員処遇改善加算」）により、給与水準の他産業対比での相対的劣位もある程度改善されております。

この間、当社は従来から比較的順調に労働力を調達してきました。現在の環境は、良質な人材確保の好機と認識し、万全の体制で臨む所存であります。また、介護労働需要が増大する一方で、景気局面の変化に伴い一般産業の労働需要が増大する局面では、介護労働力の供給不足基調が再来するリスクがあり、万一人材確保が期待通りに進捗しない場合には、事業成長が制約される可能性があります。また、人件費が高騰した場合、労務コスト増により業績に影響を与える可能性があります。

風評等の影響について

介護サービス事業は、ご利用者及びその介護に関わる方々との信頼関係やそうした方々の評判が、当社の事業運営に大きな影響を与えると認識しております。従業員に対しては、ご利用者の信頼を得られる質の高いサービスを提供するよう日ごろから指導・教育をしておりますが、何らかの理由により当社についてネガティブな情報や風評が流れた場合には、業績に悪影響を与える可能性があります。

（3）内部要因に関するリスク

高齢者介護に付随する安全管理について

当社が提供する介護サービスは、主に要介護認定を受けた高齢者等に対するものであることから、安全運営を最優先として、サービスの提供に細心の注意を払い、従業員の教育指導はもとより、運営ノウハウが蓄積された業務マニュアルの遵守を徹底するなど、事故の予防に万全を期しておりますが、万一、介護サービス提供時に事故やサービス受給者の体調悪化等が発生し、当社の過失責任が問われるような事態が生じた場合は、当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

個人情報管理について

当社が提供しているサービスは、業務上の重要な個人情報を取り扱います。当社は、ご利用者情報については十分な管理を行っておりますが、万一、ご利用者の情報が外部に流出した場合には、当社の信用力が低下し、業績に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(フランチャイズ契約について)

当社は、全国の介護を必要とする人が良質なサービスを受けられるよう、当社が築いてきたデイサービスセンターの経営並びに運営ノウハウを提供することを通じて、なごやかグループ「ホームケアセンター」のフランチャイズ展開を図っております。

契約内容は、当社がデイサービスセンターの経営・運営の指導を行う対価として加盟料並びにロイヤリティーを徴求すること等を定めたものであります。契約期間は5年間で、その後は3年の自動更新を原則としております。

6【研究開発活動】

当社は通所介護事業を行っており、該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

なお、将来に関する予想、見積り等の事項は、当社が合理的な基準により判断したものであり、見積り特有の不確実性を含んでいるため、実際の結果と異なることがあります。

(2) 財政状態に関する分析

(財政状態の概要)

当事業年度末における資産合計は、3,657,879千円(前期末比764,383千円増)となりました。資産の内訳につきましては、流動資産が2,196,201千円(同829,164千円増)、固定資産が1,461,677千円(同64,780千円減)であります。また、負債合計は、2,150,928千円(同746,959千円増)となりました。負債の内訳につきましては、流動負債が1,261,093千円(同483,384千円増)、固定負債が889,834千円(同263,574千円増)であります。純資産合計は、1,506,950千円(同17,424千円増)であります。

これらの主な要因は次のとおりであります。

(資産の部)

流動資産

現金及び預金残高は1,110,529千円(前期末比808,296千円増)であり、これは社債の新規発行や長期借入金の新規借入によるものであります。また、今後の事業拡大の資金として、さらに有事の際や介護報酬請求事務が何らかの事情で遅延した際のリスクに備え、取引銀行との間で設定した当座貸越契約の余裕枠200百万円及びコミットメントライン契約の余裕枠1,000百万円を含めて、十分な流動性を保有しております。

また、営業未収入金の残高が900,414千円(同31,310千円増)あり、総資産の24.6%を占めておりますが、これは介護報酬が月末に当月分を集計して請求後、約2ヶ月後に振り込まれるためであり、延滞債権化のリスクはほとんどありません。

固定資産

建物930,723千円(前期末比61,880千円減)は、主に通所介護事業の施設にかかる造作費であります。

また、リース資産については、主に通所介護事業において使用する送迎用車両であります。

(負債の部)

流動負債

1年内償還予定の社債にかかる残高は505,200千円(前期末比387,800千円増)及び1年内返済予定の長期借入金にかかる残高は142,400千円(同109,382千円増)であります。

固定負債

社債にかかる残高は350,000千円(前期末比105,200千円減)及び長期借入金にかかる残高は374,000千円(同357,600千円増)であります。

(純資産の部)

純資産合計の増加17,424千円は、主に利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に関する分析

当事業年度における当社の営業収入は5,483,675千円（前期比5.0%増）、営業利益は169,109千円（同62.3%減）、経常利益は244,637千円（同52.3%減）、当期純利益は126,618千円（同66.4%減）となりました。この経営成績に関する分析は以下のとおりであります。

営業収入

当事業年度において、直営通所介護施設の新規開設を抑制し、現有施設の稼働率向上を図りましたが、通所介護市場における競合激化の影響もあり、ご利用者の伸びが所期の目標に達するに至りませんでした。

一方、フランチャイズ事業については、新たに小規模デイサービスの全国展開に向けて加盟店募集を鋭意推進してまいりましたが、当事業年度中に営業開始に到達したフランチャイズ加盟店の新規事業所開設は1箇所にとどまりました。

以上の結果、当事業年度の営業収入は前期比増収となりましたものの、増収幅は5.0%にとどまりました。

営業利益

営業収入が小幅の増収にとどまる一方、人件費の増加に加え、フランチャイズ加盟店募集等の広告宣伝費をはじめ、事業変革の推進過程における先行投資コスト増が当事業年度中に集中して発生いたしました。

この結果、営業利益は前期比62.3%の減益となりました。

なお、介護職員の給与改善のため交付を受けている「介護職員処遇改善交付金」については、都道府県から受ける交付を営業外収益に計上する一方、介護職員への支給は売上原価に計上しているため、営業利益が経常利益を下回る要因となっております。

経常利益

経常利益についても、営業利益と同じ理由により前期比52.3%の減益となりました。

なお、「介護職員処遇改善交付金」の都道府県からの交付は営業外収益に計上しているため、経常利益が営業利益を上回る要因となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は、主として老朽化が認められる施設のリニューアルによる生活環境の快適化及び災害時に対する安全対策補強を目的として改修工事を実施いたしました。

この結果、当事業年度における設備投資等の総額は44,320千円となりました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社(東京都中央区)	全社(共通)	本社	10,221	10,803	2,091	23,116	115 (27)
広島事務センター (広島市中区)	全社(共通)	事務所	1,446	1,017		2,464	6 (10)
東京都(都心部) なごやか白金他7事業所	通所介護事業	デイサービス センター	91,529	2,128	4,487	98,145	40 (51)
東京都(城東地区) なごやか墨田他13事業所	通所介護事業	デイサービス センター	157,941	5,172	11,357	174,471	85 (109)
東京都(城西地区) なごやか杉並他8事業所	通所介護事業	デイサービス センター	107,019	2,574	6,076	115,670	47 (67)
東京都(城南地区) なごやか目黒他16事業所	通所介護事業	デイサービス センター	227,892	6,665	14,872	249,431	96 (120)
東京都(城北地区) なごやか板橋他9事業所	通所介護事業	デイサービス センター	106,041	4,592	6,310	116,944	51 (74)
東京都(多摩地区) なごやか西東京他6事業所	通所介護事業	デイサービス センター	70,746	1,813	2,818	75,379	41 (58)
神奈川県横浜市 なごやか神奈川他6事業所	通所介護事業	デイサービス センター	65,696	2,338	4,889	72,924	42 (49)
神奈川県川崎市 なごやか高津他4事業所	通所介護事業	デイサービス センター	55,021	1,750	1,803	58,575	26 (37)
千葉県習志野市 なごやか習志野	通所介護事業	デイサービス センター	4,375	48		4,424	6 (7)
愛知県豊橋市 なごやか豊橋	通所介護事業	デイサービス センター	32,791	94		32,885	4 (6)
合計			930,723	39,001	54,708	1,024,433	559 (615)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社の設備については賃借を原則としており、建物の帳簿価額は造作費であります。

なお、年間賃借料は822,784千円であります。

3. 現在休止中の設備はありません。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	数量 (台)	リース 期間 (年)	年間リー ス料 (千円)	リース契約 残高 (千円)
東京都(23区) なごやか墨田他57 事業所	通所介護事業	車両運搬具 (所有権移転外ファイナ ンス・リース、オペレーティ ング・リース)	256台	1～6	147,384	327,282
東京都(多摩地区) なごやか西東京他6事業所	通所介護事業	車両運搬具 (所有権移転外ファイナ ンス・リース、オペレーティ ング・リース)	37台	1～6	21,240	38,951
神奈川県横浜市 なごやか神奈川他6事業所	通所介護事業	車両運搬具 (所有権移転外ファイナ ンス・リース、オペレーティ ング・リース)	33台	1～6	18,314	42,068
神奈川県川崎市 なごやか高津他4事業所	通所介護事業	車両運搬具 (所有権移転外ファイナ ンス・リース、オペレーティ ング・リース)	25台	1～6	13,632	34,795
千葉県習志野市 なごやか習志野	通所介護事業	車両運搬具 (所有権移転外ファイナ ンス・リース、オペレーティ ング・リース)	5台	1～6	2,845	3,854
愛知県豊橋市 なごやか豊橋	通所介護事業	車両運搬具 (所有権移転外ファイナ ンス・リース、オペレーティ ング・リース)	4台	1～6	2,581	3,912
東京本社 (東京都中央区)	全社(共通)	複写機 (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	2台	5～6	446	999
広島事務センター (広島市中区)	全社(共通)	複写機 (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	1台	5	103	501
東京都(23区) なごやか墨田他55事業所	通所介護事業	複写機 (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	56台	5	10,347	15,025
東京都(多摩地区) なごやか西東京他6事業所	通所介護事業	複写機 (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	7台	5	1,243	1,611
神奈川県横浜市 なごやか神奈川他6事業所	通所介護事業	複写機 (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	7台	5	1,352	1,751
神奈川県川崎市 なごやか高津他4事業所	通所介護事業	複写機 (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	5台	5	894	1,363
千葉県習志野市 なごやか習志野	通所介護事業	複写機 (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	1台	5	174	232
愛知県豊橋市 なごやか豊橋	通所介護事業	複写機 (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	1台	5	174	232
東京本社(東京都中央区)	全社(共通)	サーバー (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	一式	5	330	192

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

現在当社は、設備投資について以下の2つの基本方針で臨んでおります。

現有施設の実効最大法定稼働人数（利用者数）に対する未稼働部分の稼働率向上による経営資源の効率性、有効性の追求を優先課題としております。そのため、事実上フル稼働に到達した施設の地域に限定したうえで、社会的ニーズが大きく、かつ顧客の創造が十分可能な対象地域を厳選して新規開設いたします。

現有施設のなかで、老朽化が認められる施設の機動的なりニューアルによる生活環境の快適化及び災害時に対する安全対策補強を重視して推進いたします。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除売却等

経常的な設備の更新のための除売却等を除き、当事業年度末現在における重要な設備の除売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	113,300	113,300	大阪証券取引所 JASDAQ(グ ロース)	(注)
計	113,300	113,300	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
当社は単元株制度を採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年4月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	162	152
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	162	152
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31,395(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年6月1日 至平成31年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 31,395 資本組入額 15,698	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、また はこれに担保権を設定す ることはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

各新株予約権につき一部行使はできない。

新株予約権者は、当社第8期定時株主総会終了後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役または従業員であることを要す。

新株予約権者は、取締役または従業員の地位を失った後も3年かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年2月1日 (注)	90,640	113,300		304,375		254,375

(注) 株式分割(1:5)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	8	6	-	2	579	599	-
所有株式数(株)		2,537	224	267	-	9	110,263	113,300	-
所有株式数の割合(%)		2.24	0.20	0.23	-	0.01	97.32	100.00	-

(注) 自己株式3,655株は、「個人その他」に3,655株を含めて記載しております。なお、自己株式3,655株は株主名簿記載上の株式数であり、平成24年3月31日現在の実保有株式数と同数であります。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山根 洋一	東京都中央区	98,257	86.72
株式会社やまねメディカル	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	3,655	3.23
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	1,500	1.32
中銀投資事業組合3号	岡山市北区丸の内一丁目14番17号	1,490	1.32
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,000	0.88
藤森 映路	横浜市保土ヶ谷区	459	0.41
堀江 豊	福井県小浜市	300	0.26
山田 裕一	横浜市都筑区	300	0.26
浅野 譲二	千葉県茂原市	292	0.26
やまねメディカル従業員持株会	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	246	0.22
計		107,499	94.88

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,655		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,645	109,645	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	113,300		
総株主の議決権		109,645	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社やまねメディカル	東京都中央区八重洲 二丁目2番1号	3,655		3,655	3.23
計		3,655		3,655	3.23

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年6月18日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成22年6月18日第8期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年6月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年4月15日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成24年5月16日取締役会決議)

会社法に基づき、平成24年6月20日開催予定の定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成24年6月20日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしました。

付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 80名以内
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	350(上限)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	新株予約権発行の決議日(行使条件の確定日)から3年経過する日より5年間とする。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。
行使価額は、新株予約権の割当日の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日以前の取引が成立した取引日のうち新株予約権の割当日に最も近い日の終値)に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

各新株予約権につき一部行使はできない。

新株予約権者は、当社第10期定時株主総会終結後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役または従業員であることを要す。

新株予約権者は、取締役または従業員の地位を失った後も3年かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他の行使条件については、当社取締役会決議により定めるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	3,655		3,655	

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する適正な利益の還元と経営基盤強化に必要な内部留保とのバランスを考慮しつつ、利益成長に応じて安定的で着実な増配を行うことを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は期末配当を基本といたしますが、中間配当も行うことができることとしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当ができる」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化や不測の事態への万全の対応を図りつつ、事業の着実な成長を確保するための施設の新規開設及び高齢社会のニーズの多様化に対応して顧客の創造を目指した事業変革と事業戦略展開に備え、確実に企業価値の向上に結びつく案件を厳選して、有効投資してまいりたいと考えております。

上記の方針に基づき、当第10期事業年度の配当につきましては、前期と同様1株当たり1,000円を実施することを、平成24年6月20日開催予定の株主総会決議により決定することとしております。

これにつきましては、

当事業年度は減益となりましたが、その主因の一つは事業変革に伴う先行投資によるものであり、当該先行投資は、今後の事業成長と収益寄与に漸次反映されると判断しております。

当社は、平成24年6月をもって創立10周年を迎えました。この機に、株主様のご支援に応えるべく、財務体質の健全性を維持し得る範囲において最大限の利益還元をさせていただきたい所存であります。

以上の事由から、上記配当の基本方針に則り、前期と同額の1株当たり1,000円に据置の予定とさせていただくものであります。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおり予定しております。

決議予定年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月20日 定時株主総会決議	109	1,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第6期 平成20年3月	第7期 平成21年3月	第8期 平成22年3月	第9期 平成23年3月	第10期 平成24年3月
最高(円)	387,000 54,600	49,700	45,800	35,450	34,500
最低(円)	160,000 36,700	19,730	23,820	19,800	24,020

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成20年2月1日に1株から5株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	32,200	34,500	33,600	32,300	31,800	32,900
最低(円)	29,000	31,000	30,000	30,100	29,800	28,900

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5【役員の状況】

(1)平成24年6月13日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	山根 洋一	昭和35年10月5日生	平成8年5月 やまね内科開業 平成11年4月 医療法人医仁会設立、理事長 平成14年6月 有限会社やまねメディカル設立、 取締役 平成15年5月 有限会社やまねメディカルを株式会 社に組織変更し代表取締役社長(現 任)	平成22年6 月～平成 24年6月	98,257
取締役	副社長	西村 功	昭和6年3月3日生	昭和29年4月 (株)住友銀行入社 昭和56年11月 同社常務取締役 昭和60年6月 住友ビジネスコンサルティング(株) 代表取締役会長 平成元年12月 (株)日本総合研究所 代表取締役副会長 平成10年6月 住友重機械工業(株)監査役(非常勤) 平成14年6月 住友重機械工業(株)取締役(非常勤) 平成17年8月 当社入社 相談役 平成17年9月 当社取締役 平成18年1月 取締役経営企画室長 平成18年9月 取締役管理部長 平成19年7月 取締役副社長(現任)	平成22年6 月～平成 24年6月	49
取締役		小川 峰文	昭和21年1月6日生	昭和44年4月 日本アビオニクス(株)入社 平成13年4月 同社営業本部長 平成16年1月 当社入社 平成16年10月 取締役事業部長 平成18年6月 取締役退任 「なごやか新宿」施設長 平成18年10月 「なごやか府中」施設長 平成19年5月 人事部長 平成20年4月 総務部長 平成21年5月 事業推進部部长 平成21年6月 取締役事業部長 平成24年5月 取締役(現任)	平成22年6 月～平成 24年6月	22
取締役		秋田 和美	昭和24年11月11日生	昭和43年4月 ㈱広島銀行入社 昭和47年3月 学校法人上野学園入所 昭和62年6月 同学園専務理事 平成18年3月 当社入社 管理部経理課長 平成19年3月 管理部経理財務担当部長 平成19年7月 経理財務部長 平成21年6月 取締役経理財務部長 平成23年8月 取締役(現任)	平成22年6 月～平成 24年6月	25
取締役		山田 武夫	昭和12年4月19日生	昭和36年4月 富国生命保険相互会社入社 昭和60年4月 同教育部長 平成6年6月 同社取締役法人営業部長 平成11年6月 同常務取締役 平成13年6月 同専務取締役 平成15年6月 富国生命保険相互会社退任 株式会社富国生命保険代理社 (現富国生命インシュアランスサポー ト株式会社)取締役社長 平成17年6月 同社退任 平成23年6月 当社取締役(現任)	平成23年6 月～平成 24年6月	
常勤監査役		森本 晴壽	昭和16年10月22日生	昭和35年4月 電源開発(株)入社 昭和43年4月 三井木材工業(株)入社 平成9年6月 同社取締役 平成13年10月 ニチハマテックス(株)常務取締役 平成15年6月 同社特別顧問 平成17年9月 当社入社人事部長 平成18年4月 当社退職 平成18年6月 当社常勤監査役(現任)	平成22年6 月～平成 26年6月	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		太田 建夫	昭和20年6月23日生	昭和48年4月 住友建設(株) 入社 平成10年4月 同社検査役 平成15年4月 三井住友建設(株) 監査部長 平成17年6月 同社常勤監査役 平成18年6月 当社監査役 平成19年4月 当社監査役(現任)	平成22年6月～平成26年6月	12
監査役		石村 善哉	昭和34年11月6日生	平成5年4月 東京青山法律事務所入所 平成8年5月 ペンシルベニア大学留学 平成9年5月 同大学ロースクール卒業 平成9年7月 ベーカー&マッケンジー法律事務所入所 平成13年8月 暁総合法律事務所入所 平成15年6月 半蔵門総合法律事務所入所 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成22年6月 表参道総合法律事務所入所(現任)	平成21年6月～平成25年6月	
計						98,344

- (注) 1. 取締役山田武夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役太田建夫並びに石村善哉は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、平成21年6月に補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
西 宏章	昭和42年2月2日生	平成元年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成7年7月 野上公認会計士事務所入所 平成8年7月 北斗監査法人(現仰星監査法人)入所 平成15年10月 北斗税理士法人社員 平成15年12月 当社監査役(非常勤) 平成18年7月 当社監査役辞任 平成18年7月 北斗税理士法人代表社員(現任)	

4. 平成24年6月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、有価証券報告書提出日現在において確認ができないため、平成24年5月31日現在の実質持株数を記載しております。

(2) 平成24年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役の状況は以下のとおりとなる予定であります。

なお、定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	山根 洋一	昭和35年10月5日生	平成8年5月 やまね内科開業 平成11年4月 医療法人医仁会設立、理事長 平成14年6月 有限会社やまねメディカル設立、取締役 平成15年5月 有限会社やまねメディカルを株式会社に組織変更し代表取締役社長(現任)	平成24年6月～平成26年6月	98,257
取締役	副社長	西村 功	昭和6年3月3日生	昭和29年4月 (株)住友銀行入社 昭和56年11月 同社常務取締役 昭和60年6月 住友ビジネスコンサルティング(株) 代表取締役会長 平成元年12月 (株)日本総合研究所 代表取締役副会長 平成10年6月 住友重機械工業(株) 監査役(非常勤) 平成14年6月 住友重機械工業(株) 取締役(非常勤) 平成17年8月 当社入社 相談役 平成17年9月 当社取締役 平成18年1月 取締役経営企画室長 平成18年9月 取締役管理部長 平成19年7月 取締役副社長(現任)	平成24年6月～平成26年6月	49

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	事業本部長	浅利 篤	昭和23年10月25日生	平成13年4月 三菱電機(株)半導体事業部 資材部長 平成17年4月 (株)ルネサステクノロジ 取締役経営企画副本部長 平成19年4月 同社取締役業務改革統括部長 平成21年4月 (株)ルネサテニス情報サービス 代表取締役社長 平成24年3月 当社入社 事業部参事 平成24年5月 事業部本部長 平成24年6月 取締役事業本部長(予定)	平成24年6 月～平成 26年6月	
取締役	経理財務部長	宮野 美晴	昭和24年2月13日生	平成9年4月 (株)リコー経理本部財務部長 平成14年6月 東北リコー(株)常務取締役 平成17年6月 リコーリース(株) 取締役常務執行役員 財務本部長 平成20年6月 同社監査役 平成23年10月 当社入社 経理財務部参事 平成24年1月 経理財務部長 平成24年6月 取締役経理財務部長(予定)	平成24年6 月～平成 26年6月	
取締役		山田 武夫	昭和12年4月19日生	昭和36年4月 富国生命保険相互会社入社 昭和60年4月 同教育部長 平成6年6月 同社取締役法人営業部長 平成11年6月 同常務取締役 平成13年6月 同専務取締役 平成15年6月 富国生命保険相互会社退任 株式会社富国生命保険代理社 (現富国生命インシュアランスサポ ート株式会社)取締役社長 平成17年6月 同社退任 平成23年6月 当社取締役(現任)	平成24年6 月～平成 26年6月	

- (注) 1. 取締役山田武夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 平成24年6月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、有価証券報告書提出日現在において確認がで
きないため、平成24年5月31日現在の実質持株数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、真に心の通う質の高い介護サービスの提供により、ご利用者の生活をより豊かにすることを使命としております。同時に、コンプライアンスの徹底と内部統制の強化、介護事業活動における日々の地道な生産性向上、サービス業としての基本を忠実に実践し、高品質サービスの提供を基本方針とした堅実な企業経営により、企業価値の着実な向上を志向し、もって「豊かな社会の創造」に貢献するという「社会的責務」を果たしてまいります。

この基本方針を实践するうえで不可欠なコーポレート・ガバナンスの充実のため、株主をはじめ全てのステークホルダーに対する経営責任と説明責任を明確にし、透明性の高い経営管理体制を確立することがきわめて重要と認識しております。この観点から当社では、コーポレート・ガバナンスを構成する各機関の基本的責任の所在を次のとおり明確にしております。

取締役会は、株主重視の基本方針のもと、当社の経営方針、経営の重要事項に関する意思決定を行うとともに、全社的な内部統制の運用を監視しつつ、各業務領域における業務に関する執行責任を負う業務執行取締役の業務執行状況を監督し、適宜、これに助言、忠告すること並びに、業務成果に応じて業務執行者に対して人事権を行使することにより、当社の業績を高める責任を負っております。

監査役会は、取締役の職務執行、会計処理及び業務運営全般にわたる適法性・適正性に関する監査責任を負っております。

会計監査人は、当社の会計処理の適正性及び財務報告の信頼性に係る内部統制の適正性に関する監査責任を負っております。

内部統制機関として、社長直轄の内部監査室（4名）は全社的な内部統制の整備・運用状況を管理・統括するとともに、内部統制の整備・運用状況及び業務の執行状況を「コンプライアンス」と「リスク管理」に重点を置いて監査する責任を負っております。

このような責任の組織化のもとに、次の3点の施策に取り組んでおります。

会社法に規定される株式会社の統治機関制度を基本としつつ、法令遵守の徹底及び全社的な内部統制の体制強化に注力しております。

金融商品取引法に定められた財務報告の信頼性に係る内部統制の運用に万全を期する所存であります。

経営の透明性と効率性を高め、厳正にして適正な情報開示を行います。

また、これらの機関を担う取締役の選任、報酬等に関する基本的な考え方は次のとおりであります。

取締役の選任、報酬に関する基本的な考え方

(a) 選任については、社長が議長を務める経営戦略会議において、社内取締役は本社の部室長経験者の中から取締役適格者を、また社外取締役は大局的視点からの経営監視と適切な助言を期待できる見識豊かな他社役員経験者または有識者の中から適格者を検討・選出し、株主総会に付議する候補者を取締役会で決議する方式を適切と考えております。

(b) 報酬については、株主総会において決議された報酬総額の範囲内において、代表取締役、役付取締役及び取締役それぞれの職責に相当する年俸額の内規を基準として決定いたします。

監査役の選任、報酬に関する基本的な考え方

(a) 選任については、社長が議長を務める経営戦略会議において、社内監査役は本社の部室長経験者の中から監査役適格者を、また社外監査役は内部統制、法務、行政等に関して豊富な経験を有する有識者・専門家の中から適格者を検討・選出し、監査役会の同意を得たうえで、株主総会に付議する候補者を取締役会で決議しております。

(b) 報酬については、株主総会において決議された報酬総額の範囲内において、社内常勤監査役、社外非常勤監査役それぞれの職責に相当する年俸額の内規を基準として、監査役会が決定いたします。

会計監査人の選任、監査報酬等に関する基本的な考え方

(a) 選任については、当社の経営内容、営業収入計上及び会計・決算処理の特性を熟知し、厳正な会計監査並びに財務報告の信頼性に係る内部統制の監査が可能な監査法人を選定し、監査役会の同意を得たうえで株主総会に付議する監査法人を取締役会で決議しております。

(b) 監査報酬については、当社の会計監査、内部統制監査に必要な時間数に相当する一般的な報酬額について、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決議いたします。

(2) コーポレート・ガバナンスの状況

上記の基本方針に則り、当社はコーポレート・ガバナンスの充実、強化のために、次のとおり諸施策を実施しております。

取締役会について

取締役会は、平成24年6月13日現在5名で構成され、毎月1回定時に開催しております。さらに、緊急の場合には必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ適正な意思決定を行っております。また、職務権限規程において決裁権限を明確化し、取締役会規程において規定された決議事項と整合させつつ、重要な意思決定は取締役会に付議しております。さらに、取締役会には監査役も出席しております。

当社の取締役5名のうち1名は社外取締役であります。当該社外取締役は、当社との人的関係、資本的關係、取引関係等の利害関係はなく、客観的、中立的立場からの経営監視機能を可能とする完全な独立性を有する独立役員であります。かつ長年にわたる生命保険会社の役員としての豊富な経験と深い知見による大局的視点に立脚した経営監視と適切な助言により、取締役会の機能強化を十分果たし得ていると認識しております。

監査役会について

監査役会は、平成24年6月13日現在3名で構成され、取締役会への出席のほか、業務・財務の状況の調査等を通じて、取締役の職務執行についての監査を行います。監査役3名のうち2名は社外監査役であります。

当該2名の社外監査役は、いずれも当社との人的関係、資本的關係（1名について役員累積投資制度による当社株式の保有12株を除く）、取引関係等の利害関係はなく、客観的、中立的立場からの経営監視機能を可能とする完全な独立性を有する独立役員であります。なお、社外監査役石村善哉は表参道総合法律事務所に所属しておりますが、当社と同事務所との間には特別な利害関係はありません。

さらに、監査役会を構成する各監査役は、当社組織の各部署の業務執行状況についての監査に当たっては、常に内部監査室との連携を密にして内部監査室の監査結果を活用するとともに、会計監査人と定期的会合等を通じて緊密な連携を保ち、会計監査人の監査の結果を活用して厳正な監査を行っております。

経営方針・戦略の策定、意思決定とその執行の仕組み

当社では、的確かつ合理的な経営判断に立脚した戦略策定と、透明にして効果的な意思決定を行い、その決定が執行の段階で所期の成果をあげるためのプロセスとして、次の仕組みによる運営を行っております。

(a) 経営戦略会議

- (イ) 構成 議長：社長 メンバー：常勤取締役
- (ロ) 目的 当社の経営戦略の策定、目標と期限の設定、全体のバランス調整及び施策の目標管理
- (ハ) 取締役会との関係：策定戦略のうち取締役会の要決議事項は取締役会に付議して最終意思決定

(b) 部門マネジメント会議

- (イ) 構成 議長：部門担当取締役 メンバー：社長、部長、担当部長
- (ロ) 目的 経営戦略会議の決定を受けた部門ごとの具体的、個別的な戦略と施策の策定、目標と期限の設定及び施策の目標管理

(c) 各部室の部会

- (イ) 構成 議長：各部室長 メンバー：担当取締役、各担当部長、各部長代理、各担当課長
- (ロ) 目的 部門マネジメント会議の決定を受けた各部室の業務計画の策定と進捗管理

重要事項に関する委員会・部会の設置

当社では、事業活動を行う上で特に重要な事項について、その活動状況と成果を監督する本社横断的な上部組織として、次の委員会・部会を設置しております。

(a) 内部統制委員会

内部統制の最高責任者である社長の諮問機関として、会社の内部統制に関する基本方針の策定及び内部統制の整備・運用状況の全般的な把握と評価を行う内部統制委員会を設置しております。また、具体的な重要課題に対処する次の2つの部会を統括しております。

- (イ) コンプライアンス統括部会
- (ロ) 安全運営推進部会

(b) リスクマネジメント委員会

リスク管理の全社的・体系的な基本政策の決定と実施状況の監督を行う上部組織として、リスクマネジメント委員会を設置し、具体的な重要課題に対処する次の2つの部会を統括しております。

(イ) 災害・情報セキュリティ対策部会

(ロ) 行政リスク対応部会

(c) 教育委員会

企業発展の原動力である有能な人材の確保と教育育成を体系的に行う上部組織として、教育委員会を設置し、具体的な重要課題に対処する次の3つの部会を統括しております。

(イ) 企業精神部会

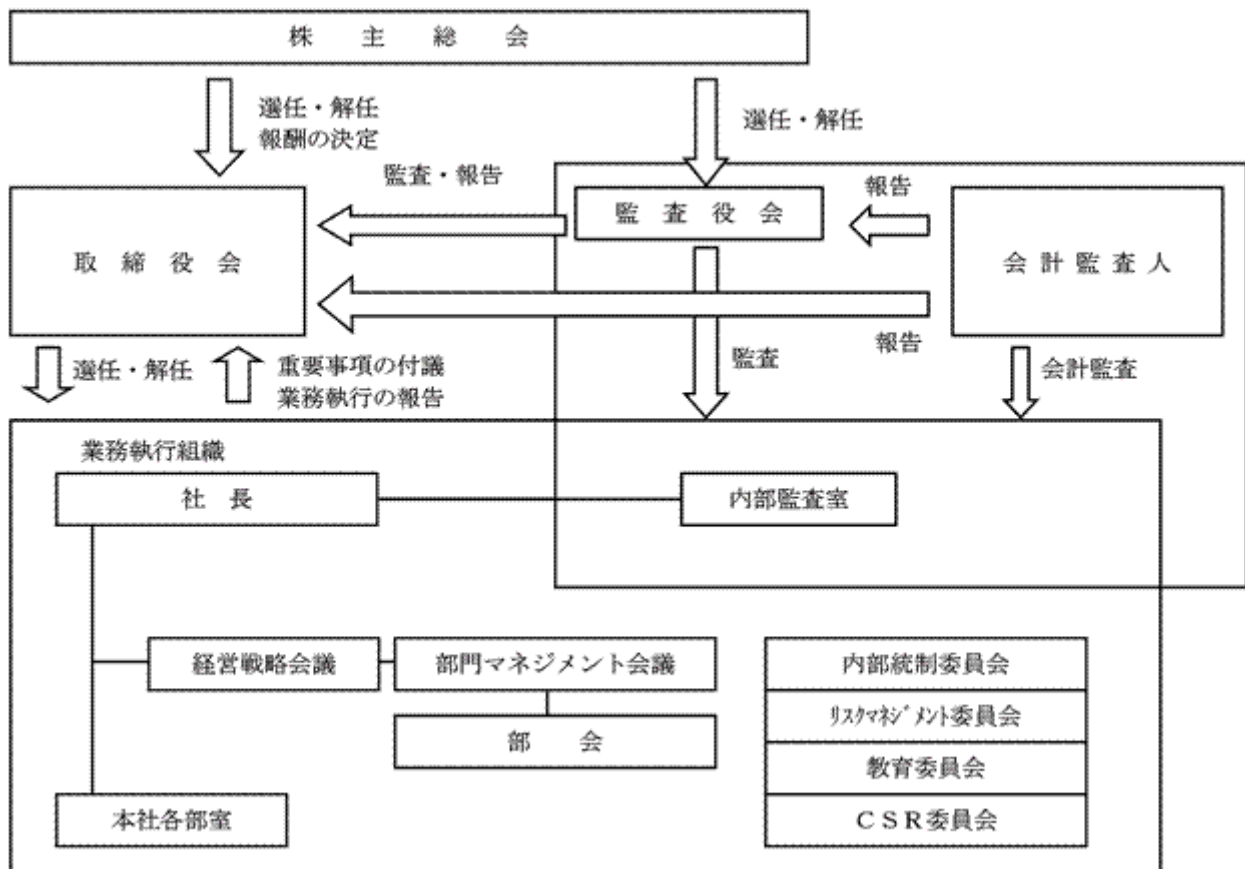
(ロ) 教育支援部会

(ハ) 人事政策部会

(d) CSR委員会

当社のCSR活動の基本方針の策定、CSR活動に関する重要な意思決定、CSR活動の進捗状況の管理と指導を行う組織として、CSR委員会を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は以下のとおりであります。



(3) コンプライアンスに関する体制の整備の状況

当社は、以下のとおりコンプライアンスの全社的な徹底を図るための体制を整備しております。

コンプライアンス統括部会

当社は、代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」のもとに「コンプライアンス統括部会」を設置し、次のとおり運用を行っております。

(a) コンプライアンス統括部会は、全社的なコンプライアンス行動指針及び実行計画を策定します。

(b) 総務部コンプライアンス統括担当者は、コンプライアンス統括部会が策定した行動指針・実行計画の全社的な推進の状況を管理し、必要な指導を行います。

コンプライアンスマニュアル

(a) コンプライアンスに関する行動指針、プライバシー・ポリシー、行動規範及びコンプライアンス体制を明記した「コンプライアンスマニュアル」を制定するとともに、重点的チェック事項10項目を記した「コンプライアンス・カード」を全従業員が常時携帯しております。

(b) 「コンプライアンスマニュアル」に示された行動規範の各項目について、全従業員が3ヵ月ごとにその遵守の状況をチェックリストに記入して、各部署のコンプライアンス責任者の点検を受けることを義務づ

けるとともに、その結果を総務部コンプライアンス統括担当者が分析、評価し、さらに内部監査室がそれを監査することにより、全社的徹底を期しております。

内部監査室による重点監査

社長直轄の内部監査室は、上記コンプライアンスの全社的な推進及びその管理、指導の運用状況を監視し、リスク管理と並んで「コンプライアンス」を重視した内部監査を行っております。

事業活動に関わる法令等の遵守

本社の活動については、総務部コンプライアンス担当者が、また施設の活動については、事業部の施設運営管理担当セクターが、それぞれのチェック機能を担当しております。

内部通報制度

社内における法令及び社内規定・規則違反の通報または相談を受け付ける窓口を社内及び社外の顧問弁護士事務所に設置するとともに、通報者を不利益な取扱から保護し、かつ迅速、的確な是正措置を講じるための「内部通報規程」を制定しており、現状内部通報制度は適正に機能しております。

反社会的勢力との関係の排除

当社は、コンプライアンスマニュアルにおいて、役職員の行動規範として、「市民社会の秩序や安定に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、断固として対決しなければなりません。反社会的勢力・団体との対決に当たっては、個人が問題を抱え込むことなく、組織として問題の解決に当らなければなりません」と明示し、全社的な意識の徹底を期しております。

さらに、取締役会において、「反社会的勢力との関係遮断」の基本方針について決議するとともに、その決議に基づき、反社会的勢力との関係を排除する社内体制整備の具体的内容として、以下のとおり取り組んでおります。

- (a) 反社会的勢力対応の統括部署は総務部とし、総務部長を不当要求防止責任者に選任しております。また、対応担当者は、本社については総務部長、施設については施設長と定めております。
- (b) 反社会的勢力に関する情報は、帝国データバンクと調査契約を締結し、全取引先（不動産賃貸借契約の相手先・仲介業者・抵当権者、産業廃棄物処理業者、給食業者等）について該当または関係の有無を調査点検しております。
- (c) 当社は、「特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、「中央地区特防協第2地区第3部会」に入会しております。対応部署の責任者は、特防協の各種講習会、研修会及び地区部会の定例会議に出席し、その情報を社内に伝達しております。また、本社は地域管轄の中央警察署、施設は各地元の警察署との日常からの緊密な連携関係を維持し、万一、反社会的勢力から接触があった場合は、必要に応じて早期に警察に相談し、さらに顧問弁護士の助言も得て適切な処置を講じる体制をとっております。
- (d) 当社は、「不当要求対策マニュアル」を制定して反社会的勢力からの脅迫、不当要求を断固拒絶する仕組みを全社に徹底しておりますが、さらにマニュアルに改良を加え充実を図る予定であります。
- (e) 当社が契約する不動産賃貸借契約の多くは、すでに反社会的勢力排除の条項が契約書に含まれておりますが、今後は全契約について可能な限り当該条項を導入するよう努めております。

(4) リスク管理体制の整備の状況

内部統制の目標

当社は、内部統制の目標として「経営目標の達成を阻害するリスクの発生及びその影響の最小化」を明確に掲げております。

この目標に向け、内部統制委員会のもとに、経営目標の達成を阻害するリスク要因を洗い出した「リスク・アセスメント・マップ」を作成し、それに基づいて特定したリスクの所在部門とコントロールの手段を明示した「RCM」を策定しております。

リスク管理体制の状況

当社では、リスク管理に係る基本的枠組みを規定する「リスク管理規程」を制定するとともに、それを実践する全社の上部組織として代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を組成して適切

なりリスク管理の運営を行うための体制を構築しております。その内容は次のとおりであります。

(a) 「リスク管理規程」

(イ) リスクの定義について、施設の運営に起因するもの、コンプライアンスに関するもの、財務報告に関するもの、情報システムに関するもの、地震、火災その他の災害に関するもの、事件に関するもの、経営及び財務の状況に関するもの、その他緊急事態に関するもの、と明確化しております。

(ロ) 定義されたそれぞれのリスクの詳細について、前記の「RCM」に基づきそれを管理する主管部署を定め、それぞれの部署が具体的なリスクの把握、分析、評価及び予防策・対応策を認識して、業務運営に当たることとしております。

(ハ) 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合、または発生の恐れが予測される場合は、社長を本部長とする「緊急対策本部」を組成し、本部長はその活動を指揮して対応に当たることを規定しております。また、特に平成23年の東日本大震災の経験を踏まえ、近い将来において発生確率が高いといわれる首都圏大地震や東海・東南海・南海大地震等を想定した大災害発生等の緊急時における事業継続に係るリスク対策を総点検し、体制強化を図りつつあります。

(b) 「リスクマネジメント委員会」

(イ) 代表取締役社長を委員長とし、取締役、監査役、各部室長をもって構成しております。

(ロ) 「リスク管理規程」において定義した当社の事業遂行に関するリスクの発生を防止するための管理体制、発生したリスクへの対応体制を整備するとともに、災害対策、行政対応を包含した全社的なリスク管理の体系的な基本政策の決定、実施状況の監督、指導に当る上部組織として位置づけております。

(ハ) 具体的推進を企画立案し、全社の各部署における対応を指導、管理する下部組織として、「災害・情報セキュリティ対策部会」、「行政リスク対応部会」を設置して、それぞれの領域におけるリスクの把握、分析、評価に基づく対応策、予防措置を策定しております。

(c) 内部監査

内部監査室は、内部監査計画にもとづきコンプライアンス並びに「リスク管理」を重視した内部監査を行い、現場における意識の徹底を図ることにより、リスク管理体制を強化しております。

(5) 役員報酬等

当該事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	24,690	24,412	278	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	3,600	3,600	-	-	-	1
社外役員	4,550	4,550	-	-	-	3

(注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役5名、監査役3名であります。

2. 役員ごとの報酬等の総額につきまして、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含んでおりません。

4. 取締役の報酬限度額は、平成15年6月1日開催の臨時株主総会において年額500百万円以内と決議しております。

5. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月1日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。

(6) 会計監査の状況

当社の会計監査は新日本有限責任監査法人を選任しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は佐藤陽子、奥見正浩の2名であります。なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他12名であります。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

(8) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。
また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(9) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たす環境を整備することを目的とするものであります。

(11) 剰余金の中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、株主総会の決議によらずに取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として剰余金の中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(13) 株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)
24,300,000		24,600,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、当社の会計監査、内部統制監査に必要な時間数に相当する一般的な報酬額等を勘案し、監査役会の同意を得た上で、取締役会で決議しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	302,232	1,110,529
営業未収入金	869,103	900,414
未収入金	55,182	65,899
前払費用	83,787	92,527
繰延税金資産	44,039	33,265
その他	17,469	2,279
貸倒引当金	4,778	8,714
流動資産合計	1,367,037	2,196,201
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,325,301	1,334,675
減価償却累計額	332,698	403,952
建物(純額)	992,603	930,723
工具、器具及び備品	145,945	148,997
減価償却累計額	98,645	109,996
工具、器具及び備品(純額)	47,299	39,001
リース資産	83,924	105,666
減価償却累計額	37,066	50,957
リース資産(純額)	46,858	54,708
有形固定資産合計	1,086,761	1,024,433
無形固定資産		
ソフトウェア	6,434	5,496
その他	40	58
無形固定資産合計	6,475	5,554
投資その他の資産		
長期前払費用	39,791	30,992
繰延税金資産	17,674	16,662
敷金及び保証金	375,755	384,034
投資その他の資産合計	433,221	431,689
固定資産合計	1,526,457	1,461,677
資産合計	2,893,495	3,657,879

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	100,000	-
1年内償還予定の社債	117,400	505,200
1年内返済予定の長期借入金	33,018	142,400
リース債務	15,151	17,816
未払金	298,838	438,243
未払費用	6,559	7,057
未払法人税等	120,863	21,501
未払消費税等	158	-
預り金	35,411	68,571
賞与引当金	46,204	54,246
資産除去債務	3,869	960
その他	234	5,097
流動負債合計	777,709	1,261,093
固定負債		
社債	455,200	350,000
長期借入金	16,400	374,000
リース債務	34,568	41,341
退職給付引当金	-	1,080
資産除去債務	112,029	117,341
その他	8,062	6,070
固定負債合計	626,259	889,834
負債合計	1,403,968	2,150,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	304,375	304,375
資本剰余金		
資本準備金	254,375	254,375
資本剰余金合計	254,375	254,375
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,050,814	1,067,788
利益剰余金合計	1,050,814	1,067,788
自己株式	120,038	120,038
株主資本合計	1,489,526	1,506,500
新株予約権	-	450
純資産合計	1,489,526	1,506,950
負債純資産合計	2,893,495	3,657,879

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収入	5,220,365	5,483,675
営業原価	4,230,561	4,415,040
営業総利益	989,803	1,068,634
販売費及び一般管理費	¹ 541,125	¹ 899,524
営業利益	448,678	169,109
営業外収益		
受取利息	148	68
受取保険金	2,698	507
助成金収入	30	1,130
受取手数料	1,050	977
処遇改善交付金	98,005	102,436
雑収入	2,544	1,196
営業外収益合計	104,477	106,316
営業外費用		
支払利息	8,884	3,505
社債利息	5,484	4,584
社債発行費	-	9,934
支払保証料	3,674	3,193
コミットメントライン手数料	19,449	8,733
雑損失	3,073	837
営業外費用合計	40,567	30,788
経常利益	512,588	244,637
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,205	-
移転補償金	² 34,970	-
介護報酬返還金戻入額	³ 155,521	-
特別利益合計	191,697	-
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 24,637	⁴ 2,438
リース解約損	60	2,040
損害賠償金	82	-
本社移転費用	3,112	-
減損損失	⁵ 14,167	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	19,494	-
特別損失合計	61,555	4,479
税引前当期純利益	642,729	240,158
法人税、住民税及び事業税	171,616	101,753
法人税等調整額	94,457	11,785
法人税等合計	266,073	113,539
当期純利益	376,655	126,618

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	2,651,454	62.7	2,826,160	64.0
経費	2	1,579,107	37.3	1,588,880	36.0
当期総費用		4,230,561	100.0	4,415,040	100.0
当期営業原価		4,230,561		4,415,040	

1 労務費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
賞与引当金繰入額	40,903 千円	45,585 千円

2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
地代家賃	800,386 千円	789,526 千円
リース料	213,614 千円	218,142 千円
減価償却費	117,771 千円	103,822 千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	304,375	304,375
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	304,375	304,375
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	254,375	254,375
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	254,375	254,375
資本剰余金合計		
当期首残高	254,375	254,375
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	254,375	254,375
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	784,260	1,050,814
当期変動額		
剰余金の配当	110,102	109,645
当期純利益	376,655	126,618
当期変動額合計	266,553	16,973
当期末残高	1,050,814	1,067,788
利益剰余金合計		
当期首残高	784,260	1,050,814
当期変動額		
剰余金の配当	110,102	109,645
当期純利益	376,655	126,618
当期変動額合計	266,553	16,973
当期末残高	1,050,814	1,067,788
自己株式		
当期首残高	104,877	120,038
当期変動額		
自己株式の取得	15,160	-
当期変動額合計	15,160	-
当期末残高	120,038	120,038

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	1,238,133	1,489,526
当期変動額		
剰余金の配当	110,102	109,645
当期純利益	376,655	126,618
自己株式の取得	15,160	-
当期変動額合計	251,393	16,973
当期末残高	1,489,526	1,506,500
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	450
当期変動額合計	-	450
当期末残高	-	450
純資産合計		
当期首残高	1,238,133	1,489,526
当期変動額		
剰余金の配当	110,102	109,645
当期純利益	376,655	126,618
自己株式の取得	15,160	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	450
当期変動額合計	251,393	17,424
当期末残高	1,489,526	1,506,950

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	642,729	240,158
減価償却費	123,081	109,634
長期前払費用償却額	15,574	15,939
株式報酬費用	-	450
減損損失	14,167	-
社債発行費	-	9,934
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,268	3,935
賞与引当金の増減額（は減少）	5,706	8,041
退職給付引当金の増減額（は減少）	-	1,080
受取利息	148	68
支払利息及び社債利息	14,368	8,089
支払保証料	3,674	3,167
コミットメントライン手数料	19,449	8,733
有形固定資産除却損	24,637	2,438
リース解約損	60	2,040
移転補償金	34,970	-
移転費用	3,112	-
損害賠償損失	82	-
介護報酬返還金戻入額	155,521	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	19,494	-
売上債権の増減額（は増加）	3,326	31,310
未払金の増減額（は減少）	3,547	150,331
その他の流動資産の増減額（は増加）	8,536	14,630
その他の流動負債の増減額（は減少）	5,506	26,185
その他の固定負債の増減額（は減少）	4,326	1,906
小計	689,991	546,057
利息の受取額	148	68
利息の支払額	11,948	8,368
違約金の支払額	60	2,299
返還金の支払額	116,668	-
移転補償金の受取額	34,970	-
移転費用の支払額	3,066	46
損害賠償金の支払額	82	-
法人税等の還付額	59,215	-
法人税等の支払額	64,087	201,122
営業活動によるキャッシュ・フロー	588,410	334,290

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	106,294	18,670
無形固定資産の取得による支出	3,580	1,564
敷金の差入による支出	37,045	8,733
敷金の回収による収入	27,260	11,454
長期前払費用の取得による支出	15,107	10,640
その他	-	3,869
投資活動によるキャッシュ・フロー	134,767	32,023
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	600,000	100,000
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	72,319	33,018
社債の発行による収入	-	390,065
社債の償還による支出	117,400	117,400
リース債務の返済による支出	15,360	15,157
コミットメントライン手数料の支払額	21,000	8,815
自己株式の取得による支出	15,160	-
配当金の支払額	110,102	109,645
財務活動によるキャッシュ・フロー	951,342	506,030
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	497,699	808,296
現金及び現金同等物の期首残高	799,931	302,232
現金及び現金同等物の期末残高	1 302,232	1 1,110,529

【重要な会計方針】

1．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～39年
工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社使用）については社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

2．繰延資産の処理方法

社債発行費
支払時に全額費用として処理しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当事業年度より退職金制度を導入しております。
このため、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ1,080千円減少しております。

4．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「支払保証料」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた6,748千円は、「支払保証料」3,674千円、「雑損失」3,073千円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額」に含めておりました「未払金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額」に表示していた9,054千円は、「未払金の増減額」3,547千円、「その他の流動負債の増減額」5,506千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結し、7行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,200百万円	1,200百万円
借入実行残高	100	-
差引額	1,100	1,200

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
広告宣伝費	11,202 千円	194,850 千円
貸倒引当金繰入額	-	5,446
減価償却費	5,310	5,811
賞与引当金繰入額	5,301	8,661
給料	197,021	303,617
法定福利費	34,550	52,480
租税公課	110,020	106,101
おおよその割合		
販売費	2 %	22 %
一般管理費	98	78

2 移転補償金は賃貸建物による本社移転に伴う受取補償金であり金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
移転補償金	34,970 千円	- 千円
計	34,970	-

3 介護報酬返還金戻入額は、日常生活費、教育娯楽費、個別機能訓練加算等に関する自主点検に基づく返還不要分の戻入であり金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
介護報酬返還金戻入額	155,521 千円	- 千円
計	155,521	-

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	24,411 千円	1,910 千円
工具、器具及び備品	225	528
計	24,637	2,438

5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

場所	設備の内容	種類
なごやか御徒町(東京都台東)	デイサービスセンター	建物・工具、器具及び備品
東京本社(東京都中央)	事務所用設備	建物・工具、器具及び備品

当社は、原則として、通所介護用資産については、施設単位を基準としてグルーピングを行っております。また、本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

第3四半期会計期間において、なごやか御徒町の閉鎖及び本社移転の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14,167千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物13,944千円、工具、器具及び備品223千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は他の転用や売却が困難なことから備忘価額1円としております。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	113,300			113,300
合計	113,300			113,300
自己株式				
普通株式(注)	3,198	457		3,655
合計	3,198	457		3,655

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加457株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	110,102	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	109,645	利益剰余金	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月20日

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	113,300			113,300
合計	113,300			113,300
自己株式				
普通株式	3,655	-		3,655
合計	3,655	-		3,655

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権(注)	-	-	-	-	-	450
	合計	-	-	-	-	-	450

(注) 権利行使期間の初日は到来していません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月18日 定時株主総会	普通株式	109,645	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月20日開催予定の定時株主総会の決議事項として、普通株式の配当に関する議案を次のとおり提案しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	109,645	利益剰余金	1,000	平成24年3月31日	平成24年6月21日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	302,232 千円	1,110,529 千円
現金及び現金同等物	302,232	1,110,529

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	- 千円	24,289 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

通所介護事業における車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	211,775	158,136	53,639
工具、器具及び備品	1,793	1,071	722
合計	213,568	159,207	54,361

(単位：千円)

	当事業年度 (平成24年 3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	197,158	178,444	18,713
工具、器具及び備品	1,793	1,370	423
合計	198,951	179,814	19,136

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
1年内	36,682	18,626
1年超	20,196	1,569
合計	56,878	20,196

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	41,254	37,570
減価償却費相当額	38,763	35,224
支払利息相当額	1,725	888

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
1年内	202,425	205,142
1年超	793,308	646,410
合計	995,733	851,552

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に基づき事業運営に必要な資金を予測し、所要資金を金融機関からの借入や社債の発行等により調達することとしております。

余資の運用は元本リスクのない安全な金融資産等によって運用することとしております。なお、デリバティブは利用していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、介護保険制度に基づく債権であり、その大半が国民健康保険団体連合会等の公的機関への債権であるため、リスクは微少であります。その一部に各利用者に対する請求債権があり、これには各利用者の信用リスクが存在しておりますが、一件当たりの金額が少額かつ利用者の数が多いことからリスクは分散されております。

敷金及び保証金は、主に施設の建物等の賃貸借契約に伴うものですが、これには貸主の信用リスクが存在しております。

営業債務である未払金は、その大半が1年以内の支払期日となっており、決済時における流動性リスクが存在しますが、コミットメントライン契約の導入及び当座貸越契約によりそのリスクは微小となっております。

借入金、社債は事業活動に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業未収入金のうち各利用者に対する債権につきましては、その回収状況を把握し、滞留発生を確認すると同時に、遅滞なく督促活動を行っております。またそれらの一連の状況については関連部署が連携し、モニタリングする体制を整備しております。

敷金及び保証金については、貸主の信用情報等を定期的に収集し信用状況の変化を監視し、異常が発見された場合には適切な対応をとる体制を整備しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

資金調達に際して市場情報の収集に努め、金利の変動があった場合においてもその影響が最小となるよう、固定金利と変動金利との適切なバランスによる調達計画を立案し、実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

事業計画及び各部署からの報告に基づき、経理財務部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	302,232	302,232	-
(2) 営業未収入金 貸倒引当金(*)	869,103 4,778		
	864,325	864,325	-
(3) 敷金及び保証金	375,755	179,644	196,110
資産計	1,542,313	1,346,202	196,110
(1) 未払金	298,838	298,838	-
(2) 1年内償還予定の社債	117,400	121,098	3,698
(3) 1年内返済予定の長期借入金	33,018	32,917	100
(4) 社債	455,200	451,056	4,143
(5) 長期借入金	16,400	15,854	545
負債計	920,856	919,765	1,090

(*) 営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,110,529	1,110,529	-
(2) 営業未収入金 貸倒引当金(*)	900,414 8,714	900,414 8,714	
	891,700	891,700	-
(3) 敷金及び保証金	384,034	205,609	178,425
資産計	2,386,263	2,207,838	178,425
(1) 未払金	438,243	438,243	-
(2) 1年内償還予定の社債	505,200	507,438	2,238
(3) 1年内返済予定の長期借入金	142,400	145,651	3,251
(4) 社債	350,000	347,121	2,878
(5) 長期借入金	374,000	368,259	5,740
負債計	1,809,843	1,806,714	3,129

(*) 営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内償還予定の社債、(4) 社債

これらの時価は、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金 預金	299,927
営業未収入金	869,103
合計	1,169,030

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金 預金	1,108,481
営業未収入金	900,414
合計	2,008,895

3. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	-	1,436
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	-	355
(3) 退職給付引当金(千円)	-	1,080

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	-	1,080
(2) 利息費用(千円)	-	-
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	-	-
(4) 退職給付費用(千円)	-	1,080

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	0.4%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

4年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業原価	-	30
販売費及び一般管理費	-	420

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員16名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 177株
付与日	平成23年 6月 1日
権利確定条件	当社第8期定時株主総会終了後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終了まで取締役又は従業員であることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年 6月 1日～平成31年 4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	177
失効	15
権利確定	-
未確定残	162
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回 新株予約権
権利行使価格 (円)	31,395
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	10,014

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 52.35%

平成19年3月から平成23年5月までの株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 5.38年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定し見積もっております。

予想配当 1,000円/株

平成22年3月期の配当実績によっております。

無リスク利率 0.447%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 流動資産		
未払事業税	11,526千円	3,972千円
賞与引当金損金算入限度超過額	18,800	20,618
賞与社会保険料未払計上	2,622	2,630
貸倒引当金繰入限度超過額	1,944	3,312
未払介護報酬返還加算額	7,570	-
その他	1,574	2,731
計	44,039	33,265
(2) 固定資産		
減価償却超過額	3,431	2,831
繰延消費税等	4,219	2,431
資産除去債務	45,584	42,162
その他	-	385
繰延税金負債(固定)との相殺	35,560	31,148
計	17,674	16,662
繰延税金資産合計	61,714	49,928

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	35,560千円	31,148千円
繰延税金資産(固定)との相殺	35,560	31,148
繰延税金負債合計	-	-
差引：繰延税金資産純額	61,714千円	49,928千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	-	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.22
住民税均等割額	-	3.16
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.87
その他	-	1.34
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	47.28%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が4,501千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

介護施設の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～38年と見積り、割引率は主に2.301%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	106,644 千円	115,898 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,916	3,344
時の経過による調整額	2,498	2,588
資産除去債務の履行による減少額	-	3,869
その他増減額(は減少)	2,839	340
期末残高	115,898	118,301

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社の報告セグメントは、「通所介護事業」及び「フランチャイズ事業」の2つの報告セグメントとしております。

なお、「フランチャイズ事業」の相対的割合が非常に低く、セグメント情報の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載は省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収入が損益計算書の営業収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収入

本邦の外部顧客への営業収入が損益計算書の営業収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収入のうち、損益計算書の営業収入の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び個人主要株主	山根 洋一			当社代表取締役	(被所有) 直接 89.6	賃貸借契約の被債務保証	賃貸借契約の被債務保証	43,643		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 被債務保証に対する保証料は支払っておりません。
- 賃貸借契約の被債務保証の取引金額は、年額賃借料を記載しております。
- 取引金額には消費税等は、含まれておりません。
- 当社は、一部施設の賃借料に対して、当社代表取締役山根洋一より債務保証を受けておりましたが、当期中にすべて解消しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,584.99 円	1株当たり純資産額	13,739.80 円
1株当たり当期純利益金額	3,430.88 円	1株当たり当期純利益金額	1,154.81 円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,489,526	1,506,950
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		450
(うち新株予約権(千円))	()	(450)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,489,526	1,506,500
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	109,645	109,645

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益(千円)	376,655	126,618
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	376,655	126,618
期中平均株式数(株)	109,784	109,645
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成22年6月18日定時株主総会決議に基づく平成23年4月15日取締役会決議によるストックオプション(新株予約権数162個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

平成24年5月16日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び重要な職責を担う従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任すること並びに当社の取締役に対し報酬として発行する新株予約権の額の算定方法の承認を求める議案を、平成24年6月20日開催予定の第10期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

この詳細については、「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,325,301	16,030	6,656	1,334,675	403,952	75,595	930,723
工具、器具及び備品	145,945	7,345	4,293	148,997	109,996	15,115	39,001
リース資産	83,924	24,289	2,547	105,666	50,957	16,438	54,708
有形固定資産計	1,555,171	47,665	13,496	1,589,339	564,906	107,149	1,024,433
無形固定資産							
ソフトウェア	19,188	1,547		20,735	15,238	2,485	5,496
その他	40	17		58			58
無形固定資産計	19,228	1,564		20,793	15,238	2,485	5,554
長期前払費用	68,849	10,631	9,273	70,207	39,215	19,430	30,992

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成年月日 21.9.18	300,000	300,000 (300,000)	0.85	なし	平成年月日 24.9.18
第2回無担保社債	21.9.28	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.99	なし	26.9.26
第3回無担保社債	22.3.25	68,000 (32,000)	36,000 (36,000)	0.85	なし	25.3.25
第4回無担保社債	22.3.25	68,000 (32,000)	36,000 (36,000)	0.70	なし	25.3.25
第5回無担保社債	22.3.31	66,600 (33,400)	33,200 (33,200)	0.75	なし	25.3.29
第6回無担保社債	24.3.26	-	200,000 (40,000)	0.79	なし	29.3.24
第7回無担保社債	24.3.30	-	200,000 (40,000)	0.62	なし	29.3.31
合計	-	572,600 (117,400)	855,200 (505,200)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
505,200	100,000	90,000	80,000	80,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	100,000	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	33,018	142,400	1.6	
1年以内に返済予定のリース債務	15,151	17,816	3.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	16,400	374,000	1.5	平成25年～29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	34,568	41,341	2.8	平成25年～30年
その他有利子負債				
合計	199,138	575,558		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	126,000	128,000	60,000	60,000
リース債務	16,296	12,735	4,961	4,145

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末増加額 (千円)	当期末減少額 (目的使用) (千円)	当期末減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,778	8,714	1,511	3,267	8,714
賞与引当金	46,204	54,246	46,204		54,246

(注) 貸倒引当金の「当期末減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末増加額 (千円)	当期末減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
建物賃貸借契約に伴う 原状回復費用	115,898	6,272	3,869	118,301
計	115,898	6,272	3,869	118,301

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,047
預金	
当座預金	270
普通預金	1,108,210
小計	1,108,481
合計	1,110,529

営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京都国民健康保険団体連合会	682,564
神奈川県国民健康保険団体連合会	113,988
愛知県国民健康保険団体連合会	9,179
千葉県国民健康保険団体連合会	7,055
その他	87,627
合計	900,414

(ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
869,103	5,475,413	5,444,102	900,414	85.8	59.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
有限会社ARMリーシング	22,856
住友生命保険相互会社	22,506
株式会社イマス	15,714
合同会社クレップ・インベストメント・ジェイ	13,849
相鉄不動産株式会社	11,798
その他	297,309
合計	384,034

未払金

区分	金額(千円)
従業員未払給与	202,740
株式会社日本経済社	63,671
従業員未払社会保険料	51,673
オリックス自動車株式会社	12,224
株式会社シニアライフクリエイト	11,047
その他	96,885
合計	438,243

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収入(千円)	1,388,081	2,792,155	4,169,988	5,483,675
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	187,045	311,516	358,481	240,158
四半期(当期)純利益金額(千円)	104,025	168,180	193,327	126,618
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	948.75	1,533.87	1,763.21	1,154.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	948.75	585.12	229.35	608.41

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 http://www.ymmd.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第9期)(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)平成23年6月10日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月10日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第10期第1四半期)(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)平成23年8月8日関東財務局長に提出。

(第10期第2四半期)(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)平成23年11月7日に四半期報告書を、平成23年11月8日に確認書を関東財務局長に提出。

(第10期第3四半期)(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)平成24年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年6月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月11日

株式会社やまねメディカル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまねメディカルの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまねメディカルの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社やまねメディカルの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社やまねメディカルが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。